地理学概論Ⅰ（山崎）課題レポート

ティボー仮説の検証―香川県を事例として―

[redacted]

1）はじめに

政治的断片化という現象と公共事業調節の困難化をどのように捉えるかによって、公共選択論と統合論という二つの立場が存在する。そのうち、公共選択論についてはティボー仮説を通して、その問題点が講義内で言及された。以下では、その問題点がどれほど重大なものなのか、それが重要な問題であるならば、どのような理論に改善されなければならないのかについて、香川県の公共サービスを事例として検証してみたい。

2）ティボー仮説と統合論

まず公共選択論の代表としてのティボー仮説と統合論それぞれの基本的な考え方を、講義内容に沿って確認する。

大都市圏において地方政府が増加し、その結果公共事業調整が困難化してゆく現象を「政治的断片化」という。この問題の解決策としては主に二つの対立する立場がある。

一つはティボー仮説である。ティボー仮説によれば、『住民が支払う税金を対価として、公共サービス（警察・消防・教育・病院・裁判・公園・道路など）を供給する複数の自治体からなる「政府の市場」が存在』（山崎2013:163-164）し、住民が「足による投票」によって退出してしまうことを防ぐために、各自治体は行政サービスを最適化していく。従って、この仮説においては、政治的断片化それ自体を問題とみなすのではなく、むしろ『競争的で能率的な政府市場を提供する』（村上1993:55）ポジティブな存在として捉える。

もう一つの立場は統合論である。統合論では、政治的断片化そのものを否定的に捉える。つまり、『大都市圏問題が本質的に「分節」政府の問題、すなわち大都市圏における政府構造の「不適切さ」による政府の増殖と公的な諸事業調整の欠如のために生じた』(村上 1993:49)と考えるのである。従って、自治体統合による改革が公共事業の問題を解決すると主張する。

これら二つの立場のうち、ティボー仮説は思考モデルとしての重要性はあるものの、問題をいくつか孕んでいるということが講義で示された。その問題点は次のようなものである。まず、住民による居住地選択の実態について現実的な説明を与えることができない点(問題①)、そして住民の態度の多様性について説明することが困難な点(問題②)、更なる問題が発生してしまうかもしれない点(問題③)、以上の三つである。

次節からは、香川県の地方自治体における公共サービスの実情をティボー仮説によって説明することを試み、上記の三つの問題指摘が妥当かどうかを検討する。

3) 香川県の各地方自治体の税収と公共サービス格差

まず香川県下の地方自治体における人口一人あたりの税収に差があるかどうかみてみる。図1から明らかなように、各自治体間の税収の差異は大きい。テキストにおいて大阪府下の市町村を類型化していたことに倣い、税収額によって自治体を分類してみると、次のようになる。

(i) 120,000円以上 [直島町ほか]
(ii) 100,000円以上 119,000円以下 [高松市ほか]
(iii) 80,000円以上 99,000円以下 [観音寺市ほか]
(iv) 60,000円以上 79,000円以下 [善通寺市ほか]

グループ(i)には3市町 [直島町、坂出市、宇多津

町］、グループ（ii）には2市町［高松市、多度津町］、グループ（iii）には5市町［丸亀市、観音寺市、東かがわ市、三豊市、綾川町］、グループ（iv）には7市町［善通寺市、さぬき市、土庄町、小豆島町、三木町、琴平町、まんのう町］がそれぞれ含まれる。

次に、香川県の地方自治体における公共サービスの差異を調べる。全ての公共サービスを考慮することはできないので、ここでは香川県の各自治体が実施している「子ども医療費助成制度」を例にとって考えることとする。

「子ども医療費助成制度」とは、対象年齢の子どもの医療費を一部あるいは全額助成する制度である。対象年齢や所得制限などの有無が各自治体間で異なっている。

上記のそれぞれのグループ内に含まれる市町村の「子ども医療費助成制度」の内容の充実度（対象年齢制限の厳しさ）をまとめると以下のようになる（制限の厳しさ順に、「助成していない」、「7歳未満」、「15歳まで」、「中学校卒業まで」、の四種類がある。それらにそれぞれ0点、1点、2点、3点の点数を当て、各グループ内での平均点数を以下に示している）。

（i）0.7
（ii）0.5
（iii）1.4
（iv）1.4

ここから分かることは、少なくとも「子ども医療費助成制度」に関しては、税収と助成の間に相関関係は無いように思われるということだ（それどころか、マイナスの相関関係があるようにすら見える）。ティボー仮説によれば、この場合、グループ（i）と（ii）からグループ（iii）と（iv）へ人口移動が生じ、それを防ぐために（i）と（ii）は助成制度の充実を実現しようとするはずであ

る。では実際の人口移動と公共サービスの充実化がどうなっているのかを次節で見てみることにしよう。

4）人口移動と公共サービスの改善

平成24年時点での市町村別の人口移動（社会動態）は図2のようになっている。図2の結果を前節の四つのグループ別に平均を計算してみると以下のようになる。

（i）-2.2%
（ii）3.2%
（iii）-1.2%
（iv）-4.2%

実際の人口移動はグループ(ii)のみが増加しており、他の三つは全て減少している。このことは、前節で予想した移動率と全く異なる。さらに、減少率はグループ(iv)が最も大きいという点も予想とは異なるものである。

さらに、以上の人口動態結果は公共サービス供給の充実化へ利用されているかどうかを考えてみる。確かに、平成25年度からグループ（i）の直島町が「子ども医療費助成制度」を実施したり、グループ（ii）の多度津町が相変わらず「子ども医療費助成制度」を実施していないことなどが見られるのである程度の相関関係はあるように思われる。しかしながら、グループ（iii）の中には、減少率が大きいにもかかわらず、制度改善を行っていない自治体などが存在しており、必ずしも人口移動とサービス提供が関係しているわけではない。

以上のことから、少なくとも「子ども医療費助成制度」に関してはティボー仮説で説明することができない点が明らかになった。ではなぜ説明することができないのだろうか。ここで、単一のサービスだけを人口動態と結びつけて考えることの不十分性が原因であると私は考える。

というのは、地方自治体毎に住民年齢層の割合は異なるであろうし、年齢層が異なれば選択する重視する公共サービスの種類も異なってくるはずだからである。個人がどのような公共サービスを重視するのかということは極めて多様であり（年齢や社会的地位などの様々なコンテクストによって異なると思われる）、同様に各自治体がその実施に力を入れているところのサービスの種類も様々である。従って、一つあるいはいくつかの公共サービスの充実度と人口増減率を調査しても、分かることはほとんど無いに等しい。仮に全ての公共サービスの内容と、全住民の属性とその個人の効用、政府間関係、人口増減率全てを考慮すれば、ティボー仮説は有効だろう。しかしながら、それは実際不可能である。それゆえ、やはりティボー仮説では住民による居住地選択の実態について現実的な説明を与えることができないと思われる。以上より、問題①は欠点として妥当である。

5）問題②と問題③の妥当性

次に問題②と問題③が、ティボー仮説の欠点として妥当かどうか簡潔に検討しよう。

「子ども医療費助成制度」に関してだけ言えば、制度が充実しているのに人口が減少している自治体があることから、「退出＝効用に基づく行動選択」と捉えることが適切ではないことが分かる。公共サービスの内容には満足しているが、やむを得ない理由によって他の自治体へ移住しなければならない人もいるであろうし、自治体へ不満を言うことによって改善を促すという人もいるだろう。しかしこれらもまた、問題①と同様に、全てを考慮に入れるにはあまりにも多様すぎて現実的な説明を与えることはできないだろう。以上より問題②は欠点として妥当である。

問題③については現実に生じている問題として明らか

に正しい指摘である（実際、高松市は県内で最も中心市問題を抱えているといわれている）。しかしながら、他の二つの問題指摘に比べると、やや弱い気もする。理論としての欠点というよりは、もっと抽象的な指摘である。何一つ問題を生じさせない理論が果たして存在するのかどうかという別種の問題に繋がりかねない。従って、他の二つの問題点に比べると、それほど重要な問題ではないと私には思われる。

6）改善策の提案

三つの問題点のうち、特に重要だと考えられた二つの問題点の改善策をあげてみよう。

問題①の解決策としては、限定的だが適格な調査が考えられる。すなわち、現状の制度で調査するのではなく、新たな制度が施行された時点から一定期間の間に、その制度の対象として該当する住民層の移動を追うこと、などである（そのような調査もまた実際に行うとなれば困難が伴うであろうことは予想されるが）。問題②の解決策としては、「退出」だけではなく、公共サービスの供給量に一定以上の影響を与える行動を全て考慮すること、などが考えられる。

上記の公共選択論の改善策とは別に、新たな理論として、公共選択論と統合論の折衷理論を提案したい。公共選択論の問題点は全て無視されるべきでない重大なものであることから、ティボー仮説は完璧な理論ではない。しかしながら、公共サービスの一律供給が問題解決をすると考える統合論も受け入れがたい（画一化が必ずしも良い結果をもたらさないということは、本講義を通して私が学んだことの一つである）。そこで、一方だけで全てを説明するのではなく、二つの理論の折衷理論が有効に働くのではないかと私は考える。おそらく、公共選択論と統合論はそれぞれの適用領域（その境界は曖昧である

が）を有しており、しかも部分的に重なっている。様々な地理的コンテクストに合わせて、当該地域にどちらの理論をどの程度適用するべきかを考慮するために、この二つの理論の関係を探り、新たな理論を模索することが必要だと私は考える。

（４１２３字）

７） 図 表

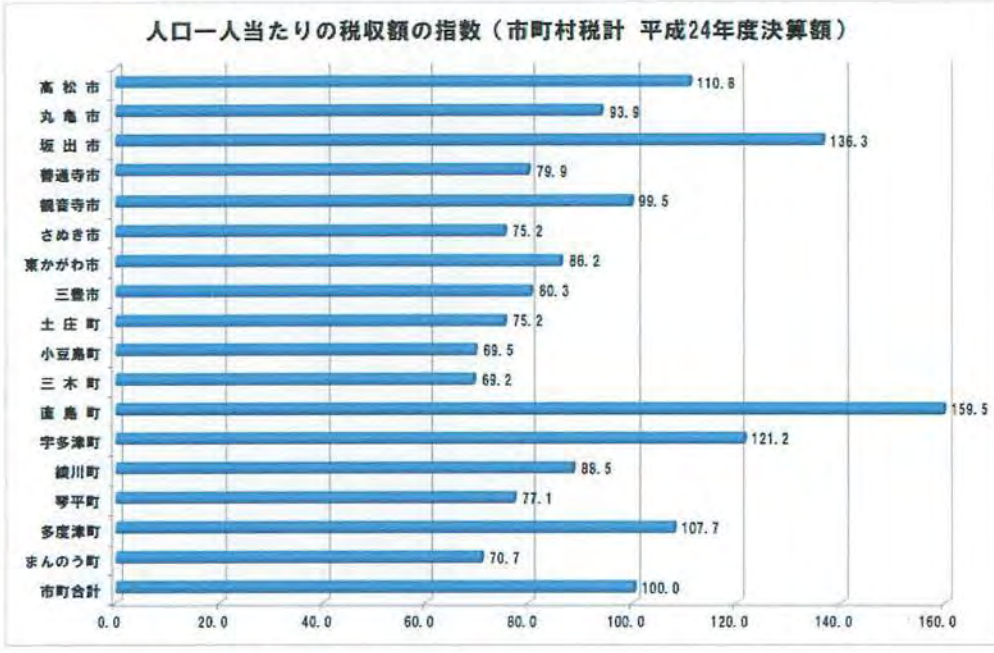

（注） 人口は、平成２５年３月３１日現在の住民基本台帳人口による。
市町合計を100としている。

（図１）（香川県　自治振興課のページより）

（図２）（平成２４年　香川県人口移動調査報告より）

８）参考文献

『香川県　自治振興課のページ』
http://www.pref.kagawa.lg.jp/jichisin/top/index.html
（2014年1月27日閲覧）

『平成24年　香川県人口移動調査報告』
http://www.pref.kagawa.lg.jp/toukei/zuiji/population/idoutyousa/files_h24/nenpou24.pdf（2014年1月27日閲覧）

水内俊雄編（2005）『シリーズ人文地理学4　空間の政治地理』朝倉書店出版

村上芳夫（1993）『アメリカにおける広域行政と政府間関係』九州大学出版会出版

山崎孝史（2013）『政治・空間・場所―「政治の地理学」にむけて―［改訂版］』ナカニシヤ出版